

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

二 委託年月日
平成九年四月一日

公 告

鳥取県の職員の給与等の状況を次のとおり公表する。

平成9年3月31日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

◇ 告 示 鳥取県立産業体育館の使用料の徴収の事務の委託(商政課)
◇ 公 告 鳥取県の職員の給与等の状況(職員課)

目 次

告 示

鳥取県告示第二百四十五号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第五百五十八条第一項の規定に基づき、鳥取県立産業体育館の使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第二項の規定により告示する。

平成九年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 委託の相手
財団法人鳥取県福祉事業団

鳥取県の職員の給与等について

1 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成8年3月末現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率B/A (全国平均)	平成6年度 の人件費率
平成7年度	619,238人	421,673,849千円	1,005,946千円	102,564,870千円	24.3% (29.8)	23.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職 員 数 A	給 料			与 費		1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤劬手当	計 B	(B/A)	
平成8年度	11,683人	47,572,956千円	8,523,259千円	22,484,653千円	78,580,868千円	6,726千円	

(注) 1 職員手当に退職手当は含まない。

2 給与費は、2月補正後の予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成8年4月1日現在)

区分	一般行政職			警察職			小・中学校教育職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥取県	325,989円	387,403円	39.3歳	374,385円	489,206円	42.3歳	342,701円	381,995円	39.0歳
国	302,949円	—	38.8歳	321,956円	—	40.0歳	341,232円	—	39.0歳

区分	高等学校教育職			現業職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥取県	367,553円	412,990円	41.2歳	323,562円	359,428円	41.6歳
国	368,597円	—	40.8歳	276,774円	—	47.8歳

(注) これらの額は、平成8年度給与改定前のものである。

4 職員の初任給の状況(平成8年4月1日現在)

区分	鳥取県		国		
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後	
一般行政職	大学卒	171,000円	184,800円	171,000円	184,800円
	高校卒	139,300円	148,900円	139,300円	148,900円
警察職	大学卒	186,400円	210,600円	186,400円	203,400円
	高校卒	157,300円	177,800円	157,300円	177,800円
小・中学校教育職	大学卒	191,500円	205,400円	191,500円	205,400円
	高校卒	147,800円	161,300円	147,800円	161,300円
高等学校教育職	大学卒	191,500円	205,400円	191,500円	205,400円
	高校卒	147,800円	161,300円	147,800円	161,300円

(注) これらの額は、平成8年度給与改定後のものである。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成8年4月1日現在)

区分	経験年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	266,551円	317,563円	387,344円
	高校卒	217,566円	274,449円	319,396円
警察職	大学卒	—円	321,868円	389,692円
	高校卒	244,500円	280,415円	331,128円
小・中学校教育職	大学卒	276,978円	334,466円	384,981円
	高校卒	—円	—円	—円
高等学校教育職	大学卒	284,423円	340,528円	393,367円
	高校卒	—円	—円	—円
現業職	大学卒	—円	—円	—円
高校卒	213,695円	261,867円	313,475円	

(注) これらの額は、平成8年度給与改定前のものである。

6 一般行政職の級別職員数の状況(平成8年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	計
標準的な職務内容	主事、技師	主事、技師	主事、技師	係長、主任、主事、技師	係長、主任、主事、技師	課長補佐、主任	課長補佐、主任	課長	課長	長次	長部	長
職員数	81人	352人	397人	430人	441人	617人	366人	278人	63人	31人	12人	3,068人
構成比	2.6%	11.5%	12.9%	14.0%	14.4%	20.1%	11.9%	9.1%	2.1%	1.0%	0.4%	100.0%
1年前の構成比	3.5%	11.2%	14.1%	13.7%	12.7%	20.4%	13.0%	8.4%	1.8%	0.8%	0.4%	100.0%
5年前の構成比	4.3%	13.2%	15.8%	11.7%	10.0%	28.8%	7.1%	6.2%	1.9%	0.6%	0.4%	100.0%

(注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

7 昇給期間短縮の状況

区 分	全 職 種	一般行政職	警 察 職	小・中学校 教 育 職	高等学 校 教 育 職	現 業 職
平成7年度	職 員 数 A 11,868人 昇給期間を短縮して 昇給した職員数B 2,527人 比率 B/A 21.3%	3,092人 773人 25.0%	1,117人 225人 20.1%	3,856人 661人 17.1%	1,720人 318人 18.4%	536人 94人 17.5%
平成6年度	職 員 数 A 11,857人 昇給期間を短縮して 昇給した職員数B 2,496人 比率 B/A 21.1%	3,060人 766人 25.0%	1,105人 258人 23.3%	3,912人 633人 16.2%	1,700人 308人 18.1%	626人 111人 17.7%

8 職員手当の状況

区 分	鳥 取 県	国
期末手当 勤勉手当 (平成8年度 支給割合)	6 月 期 1.6 月分 12 月 期 1.9 月分 3 月 期 0.5 月分 計 4.0 月分 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	6 月 期 1.6 月分 12 月 期 1.9 月分 3 月 期 0.5 月分 計 4.0 月分 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有
退職手当 (支給率)	自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0 月分 28,875月分 勤続25年 33.75 月分 44.55 月分 勤続35年 47.5 月分 62.7 月分 最高限度 60.0 月分 62.7 月分 1人当たり 平均支給額 1,663千円 28,906千円 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0 月分 28,875月分 勤続25年 33.75 月分 44.55 月分 勤続35年 47.5 月分 62.7 月分 最高限度 60.0 月分 62.7 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)

退職時特別昇給

退職時特別昇給 10年以上20年未満勤続 20年以上勤続	1号給 2号給	1号俸
支 給 対 象 機 関 等) (支 給 対 象 職 員 数)	支 給 対 象 機 関 等) (支 給 対 象 職 員 数)	支 給 対 象 機 関 等) (支 給 対 象 職 員 数)
支 給 率	支 給 率	支 給 率
支 給 率 12%	支 給 率 10%	支 給 率 6%
支 給 率 22%	支 給 率 11%	支 給 率 1人
支 給 率 12%	支 給 率 10%	支 給 率 6%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成7年度)	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成7年度)	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成7年度)
439,581円	41.6%	71,898円

手 当 の 種 類 (手 当 数)	支給額の多い手当	支給総額
特別勤務手当 (平成7年度)	夜間看護手当、医療業務手当、教 育業務連絡指導手当、犯罪捜査手 当、病院業務手当	1,501,020千円
代表的な手当の名称	多くの職員に支給されて いる手当	1,662,270千円
時間外勤務手 当	職員1人当たり支給年額	140千円
平成7年度	支 給 総 額	1,501,020千円
平成6年度	支 給 総 額	127千円

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、前年度に退職した一般職員に支給された平均額であ
る。

(平成8年4月1日現在)

区分	内 容		国の制度との異同	国の制度と異なる内容
	対象職員	支給月額		
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人 5,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 その他の者 2,000円	同じ	—
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 1人につき3,000円を加算		
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超えている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	借家・借間居住者 家賃の額に及び、最高27,000円まで支給 自宅居住者 2,500円 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の列により算出した額の2分の1に相当する額	異なる	(国の制度) 自宅居住者 新築又は購入時から5年間は2,500円、それ以降は1,000円
通勤手当	交通機関等を利用し又は自動車等を使用して通勤している職員	交通機関等利用者 運賃等の額が45,000円以下の者 ……………運賃等の額 運賃等の額が45,000円を超える者…………… 45,000円+(運賃等の額-45,000円)×1/2 (最高限度額50,000円) 自動車等使用者 通勤距離に応じ、2,200円-46,400円を支給	異なる	(国の制度) 自動車等使用者 通勤距離に応じ、2,000円-20,900円を支給

9 特別職の報酬等の状況 (平成8年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当(平成8年度支給割合)		
		6月期	1.6月分	1.9月分
知事	1,285,000円	12月期	0.5月分	3月期
副知事	1,005,000円	845,000円	960,000円	835,000円
出納長	960,000円	780,000円		
議長	835,000円			
副議長	780,000円			

10 定員の状況

ア 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	部門	職 員 数			対 前 年 増 減 数			
		平成6年	平成7年	平成8年	平成6年	平成7年	平成8年	
一 般 行 政 部 門	議 務 課	21	21	20	0	0	△1	
	企 画 課	467	489	501	14	22	12	
	税 務 課	129	125	120	△2	△4	△5	
	民 生 課	480	482	485	△2	2	3	
	衛 生 課	374	368	370	5	△6	2	
	農 林 課	63	63	57	△2	0	△6	
	水 産 課	1,026	1,082	1,045	△13	6	13	
	工 務 課	138	140	145	1	2	5	
	商 務 課	711	716	721	13	5	5	
	小 計	3,409	3,436	3,464	14	27	28	
	特 政 部 門	教 育 課	6,299	6,281	6,269	△10	△18	△12
	警 察 部	1,339	1,339	1,338	4	0	△1	
行 門 小 計	7,638	7,620	7,607	△6	△18	△13		
普 通 会 計 計	11,047	11,056	11,071	8	9	15		
公 会 計	病 院 道 道	726	728	729	0	2	1	
企 業 部 門	水 道 業 等	7	7	6	0	0	△1	
小 計	811	813	813	1	2	0		
合 計	11,858	11,869	11,884	9	11	15		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、鳥取県職員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

イ 平成8年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 理 由
一 一般行政部門	29	17	△ 12	庁舎建築、国際交流の推進、山陰・勢ふなど警察官増員による増等
議 議 務 企 画	0	5	△ 5	県税事務所職員配置見直しによる減等
税 務 生 務	6	3	3	施設の勤務体制見直しによる増等
民 生 生 務	21	19	2	欠員の補充による増等
衛 生 生 務	0	6	△ 6	業務の移管による減等
農 林 水 産	15	2	13	フラワーパーク整備、全国首狩祭準備体制整備、欠員の補充による増等
商 工 業	11	6	5	企画調整機能の強化、欠員の補充による増等
土 木	17	12	5	用地業務、高速道路整備体制・空港整備体制の強化による増等
特別行政部門	44	56	△ 12	高校総体の終了に伴う減等
教 育 院	0	1	△ 1	欠員不補充による減
警 察 院	1	0	1	欠員の補充による増
病 院	0	1	△ 1	職員体制見直しによる減
水 道 道	0	0	0	
下 水 道	0	0	0	
その他	0	0	0	